

## 関係機関・組織の令和2年度 活動実績 及び 令和3年度 活動計画

資料 2

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<p>1 子どもの人権 SOS ミニレター事業 市内の小中学校の児童・生徒に対し、悩みごと相談用のレターセットを配布（利用者：小学生6名、中学生1名）</p> <p>2 子どもの人権 110 番事業 令和2年8月28日（金）から同年9月3日（木）までの1週間を、いじめ・体罰・虐待などの広く子どもの人権に関する電話相談の強化週間と定め、市内の小中学校及び市役所に周知用のポスター掲示を依頼。</p>	令和2年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	地域の非行・犯罪の防止、青少年の育成に向けて、子どもや保護者からの心理相談、心理検査の依頼に応じている（関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む。）。	令和2年度と同様の活動を計画
三条人権擁護委員 協議会	<p>1 「人権の花」運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3小学校を対象にヒヤシンス球根、ポットを配布</li> <li>・上記3校以外の小学校にひまわりの種配布</li> </ul> <p>2 中学生人権作文コンテスト（新潟県のみ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全中学生対象（約300編応募）</li> </ul> <p>3 子どもの人権 SOS ミニレター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学生対象（例年実施していて啓発活動、相談活動の多くは社会情勢により中止）</li> </ul> <p>※例年実施している啓発活動、相談活動の多くは社会情勢により中止</p>	<p><b>【国及び県単位の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権の花」運動</li> <li>・中学生人権作文コンテスト（新潟県のみ実施）</li> <li>・子どもの人権 SOS ミニレター</li> <li>・様々な相談、啓発活動の実施と広報活動の推進</li> </ul> <p><b>【三条市における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権の花」運動の拡充（国レベルに加えて、昨年度復活させたヒヤシンス栽培を協議会の独自活動とする。ひまわりの種配布を全小学校に拡大）</li> <li>・昨年度実施できなかった人権教室の推進</li> <li>・少年少女野球教室の実施</li> </ul>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
新潟県三条警察署	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校等との連携 スクールサポーターによる情報共有・連携</li> <li>2 ネットトラブル講座（児童及び保護者対象） 小学校 1校 中学校 10校 特別支援学校 1校</li> <li>3 携帯電話販売店に対する広報活動 10店舗</li> </ol>	令和2年度と同様の活動を計画
三条地区保護司会	<p>当会における活動は、会員各位がそれぞれに啓発活動をしたこと の他に広報にて活動。学校関係においては、更生保護に関わる作文 コンテスト参加への呼びかけと表彰を行った。ただし、新型コロナ ウイルス感染症禍ということもあり、例年よりも、縮小した形にな ってしまったことも否めない。</p>	ラジオ CM 等を活用した啓発活動、その他、例年通りの活動を を予定はするが、新型コロナウイルス感染症の状況に左右され るのは昨年と同様である。
新潟県弁護士会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 NPO 法人「子どもセンターぼると」との連携 児童虐待を原因とする帰る家のない子ども達が安心して寝泊ま りできる場所である「子どもシェルター」の運営に協力。</li> <li>2 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16時～19時、弁護士が悩みを抱えた子ど もや親からの電話相談を無料で行う。「子どもの悩みごと相談」の 利用拡大のため、講演などで学校に行った際に、悩みごと相談カ ードを配布</li> <li>3 子どもの権利擁護活動 少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士 のスキルを向上させるための研修を行った。研修はオンラインも 併用し、参加しやすい研修会開催に取り組む。 また、子どもの手続代理人制度の広報などを行った。</li> <li>4 学校派遣活動 弁護士を学校に派遣し、生徒、教員、PTA 等を対象に講義、模 擬裁判、模擬選挙などを行った。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの権利擁護への取組 令和元年度の活動に加え、子どもシェルターの利用促進 等、児童虐待防止に向けた取組を行う。また、引き続き子ど もの手続代理人制度の広報や、国選付添人の運用の改善、充 実等を通して、子どもの権利擁護に向けた取組を行う。</li> <li>2 学校派遣活動等 主権者教育の実施、模擬裁判や模擬選挙等を通して、社会 の仕組みや制度について考えてもらう機会の拡充に取り組 む。 学校派遣活動における授業等で、いじめ防止、若年者によ る犯罪防止、犯罪被害に遭わないようにするための啓発活動 を行う。 本年度は、昨年度開催できなかったジュニアロースクール を開催予定で、新潟地方裁判所三条支部にて模擬裁判等を行 う予定。</li> </ol>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
三条市小学校長会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市小学校長会での市内各校の商法交換（毎月1回）</li> </ul> </li> <li>2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> </ul> </li> <li>3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他）</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市小学校長会での市内各校の商法交換及び協議（毎月1回）</li> <li>・県小学校校長会での研修</li> </ul> </li> <li>2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会（定例、随時の情報交換）</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会（今年度も全体会中止：紙面による情報共有）</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> </ul> </li> <li>3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他）</li> </ul> </li> </ol>
三条市中学校長会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市中学校長会での市内各校の情報交換（毎月1回+必要に応じて随時）</li> <li>・県中学校校長会での研修（生き方教育：道徳教育、生徒指導、キャリア教育等）</li> </ul> </li> <li>2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会の組織活用（感染症防止対策により全体会は中止：紙面協議）</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> </ul> </li> <li>3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他）</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市中学校長会での市内各校の情報交換及び協議（毎月1回+随時）</li> <li>・県中学校校長会での研修（生き方教育：道徳教育に重点）</li> </ul> </li> <li>2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教育委員会（定例、随時の情報交換）</li> <li>・保護司会との連携</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会催（今年度も全体会中止：紙面による情報共有）</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> </ul> </li> <li>3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他）</li> </ul> </li> </ol>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
<p>三条地区 高等学校長協会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校警察等連絡協議会の開催</li> <li>2 中高校長連絡協議会の開催</li> <li>3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催</li> <li>4 地区人権教育・同和教育研修会の開催</li> <li>5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催</li> <li>6 学校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。</li> <li>7 スクールカウンセラー（特別支援教育支援員、スクールライフサポーター、スクールソーシャルワーカー、緊急対応時相談員など）を活用し、トラブルを抱えた生徒の支援を行った。</li> </ol>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>
<p>新潟県立月ヶ岡 特別支援学校</p>	<p>当校児童・生徒に加え、特別支援教育におけるセンター的役割として県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。</p> <p>&lt;令和2年度の教育相談件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外からの来校相談等 95 件</li> <li>・校外への巡回相談等 7 件</li> </ul> <p>（上記は三条市外も含む全体件数）</p> <p>&lt;主な相談内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学・進路に関わること</li> <li>・保育園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について</li> <li>・行動上の問題への対応について</li> <li>・家庭や保護者との連携について</li> <li>・関係機関との連携について</li> <li>・発達検査の実施及びその報告</li> <li>・研修会における講師依頼</li> </ul>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
三 条 市 PTA 連 合 会	<p>第38回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校及び学園より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募</li> <li>令和2年度は、小学校420点、中学校325点、合計745点の応募があった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえWEB作品展を開催。</li> <li>11月28日～12月6日までWEB掲載していたが、好評により冬休み明けの1月11日まで閲覧できるよう期間を延長した。</li> </ul>	<p>第39回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月27日(土)表彰式</li> <li>11月27日(土)から11月28日(日)作品展</li> <li>会場は三条市総合福祉センター多目的ホール</li> </ul> <p>※状況により変更の場合もあり。</p>
三 条 市 私 立 幼 稚 園 連 盟	<p>三条市内の5園がそれぞれの方針や園の特徴を生かしながら、子どもたちの保育と、未就園児親子登園などの保護者の子育て支援を行った。</p>	<p>令和2年度と同様に、各園の特徴を生かした保育、子育て支援を行う。</p>
三 条 市 青 少 年 指 導 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校区毎にボランティア深夜巡回(午後9時～午後11時)夏休み中</li> <li>親子ふれあい広場への協力(主催:青少年育成市民会議)9月12日</li> <li>私のメッセージ三条市小学生大会(共催)11月14日</li> <li>青少年の健全育成及び理解のために、勉強会を実施(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成啓発活動(主催団体)7月</li> <li>(仮)サマーフェスティバル7月</li> <li>市内小学校区毎にボランティア深夜巡回(午後9時～午後11時)夏休み中</li> <li>私のメッセージ三条市小学生大会(共催)11月6日</li> <li>青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催</li> </ul>
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	<ol style="list-style-type: none"> <li>三条市子ども・若者総合サポート会議(個別ケース検討会議、ケース進行管理検討会議)への参加、助言</li> <li>児童虐待相談、非行相談等に対する支援</li> <li>相談受案件数 三条市212件(管内全体799件) うち児童虐待相談99件(管内全体379件) 非行相談1件(管内全体8件)</li> </ol>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>
新 潟 県 三 条 地 域 振 興 局 健 康 福 祉 環 境 部	<p>【虐待防止部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神運動発達に障害を来すおそれのある乳幼児に対して専門医による療育相談を実施している。</li> <li>育児支援に携わる関係者を対象に乳幼児虐待予防研修会を開催した。</li> </ul> <p>【障がい支援部会(県央圏域療育支援部会の取り組み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と教育の連携を目的に療育支援研修会(年2回、Zoomでの開</li> </ul>	<p>【虐待防止部会】</p> <p>令和2年度と同様の活動を計画</p> <p>【障がい支援部会】</p> <p>令和2年度と同様の活動を計画</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
	<p>催)を開催し、相談支援事業所、特別支援学校及び放課後デイサービスの相互理解を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントトレーニング(年4回)を実施し、子どもの持つ特性を理解しながら、日常生活がより穏やかに送れるよう保護者支援に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【若者支援部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や面接による精神保健福祉相談において、主たる相談内容が思春期メンタルヘルス相談(20件)や、ひきこもり相談(3件)に対応した。</li> <li>・管内大学の新入生ガイダンスにて、自殺予防に関するリーフレット240部を配布し、普及啓発を行った。</li> </ul> <p><b>【問題行動部会(青少年健全育成の取り組み)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に、管内中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表する少年の主張大会ーわたしの主張ー三条地域地区大会を実施した。</li> </ul>	<p><b>【若者支援部会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や面接による精神保健福祉相談の中で、思春期メンタルヘルス相談、ひきこもり相談に対応する。</li> <li>・管内大学の入学式で、自殺予防に関するリーフレットを配布し、普及啓発を行う。</li> <li>・ひきこもり支援の単年度事業として、市町村プラットフォーム設置・運営支援事業を行う。(管内市町村や支援関係者が情報共有を行う会議や、支援者向け研修会等の開催を検討中。)</li> </ul> <p><b>【問題行動対応部会】</b> 令和2年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市 社会福祉協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 心配ごと相談事業(一般相談) <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の皆さんが身近に相談できる窓口として、日常の様々な困りごとや心配事などに対し職員が対応した。</li> <li>(祝祭日年末年始除く月～金 8時30分～17時)</li> <li>・相談実績 179人 239件の相談</li> </ul> </li> <li>2 障がい者・障がい児 相談支援事業(相談支援センターさんじょう社協) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市からの委託により障がい者・障がい児の相談支援を行った。</li> <li>・障がい児計画相談数 実人数51人、延べ人数108人</li> <li>・委託相談1人</li> </ul> </li> <li>3 ジュニアサマースクール <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験と仲間づくりを行うことを通して、福祉意識の醸成を図った。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 心配ごと相談事業(一般相談) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度と同様に実施</li> </ul> </li> <li>2 障がい者・障がい児 相談支援事業(相談支援センターさんじょう社協) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度と同様に実施</li> </ul> </li> <li>3 ジュニアサマースクール <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:ユニバーサルスポーツを通じた地域の高齢者との交流、高齢者疑似体験、車いす体験、盲導犬ユーザーとの交流など</li> <li>・令和3年8月4日(水)、5日(木)、11日(水)実施。市内小学校及び義務教育学校4・5・6年生を対象</li> </ul> </li> <li>4 ユニバーサルスポーツ普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の心身の健康づくりを目的としたユニバーサルス</li> </ul> </li> </ol>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
	<p>(内容：高齢者疑似体験、車いす体験、ユニバーサルスポーツ体験(ボッチャ、スカットボール)など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年8月4日(火)・8月5日(水)実施。</li> <li>・市内小学校及び義務教育学校4・5・6年生 28人参加</li> </ul> <p>4 ユニバーサルスポーツ普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の心身の健康づくりを目的としたユニバーサルスポーツ※の普及を図るため、同スポーツの体験会などを実施した。</li> <li>※ユニバーサルスポーツは子どもから高齢者まで、障がいがあってもなくても、みんなが一緒に参加し活動できるスポーツです。</li> <li>・ユニバーサルスポーツ体験会 2回 延46人参加</li> </ul> <p>5 地域のつながりづくり促進事業(社協会費事業及び歳末たすけあい募金配分金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等が支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等の支え合い活動のきっかけとなるつながりづくりを目的とした催しなどを行う事業経費に対して助成した。(1事業10万円限度)</li> <li>・多世代交流型 7件 368人 助成額 180,176円(実施時期：4月～11月、3月 財源：社協会費) 6件 357人 助成額 275,605円(実施時期：12月～2月 財源：歳末たすけあい募金配分金)</li> </ul> <p>6 福祉・ボランティアに関する講座の開催(赤い羽根共同募金配分金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に出向いてボランティアや福祉に関する基礎知識の提供、体験等の講座を開催した。</li> <li>・内容 高齢者疑似体験、車いす体験、盲導犬ユーザーとの交流、ユニバーサルスポーツ体験</li> <li>・実施回数 21回 ・参加者数 延451人</li> </ul> <p>7 地域福祉推進校への助成(赤い羽根共同募金配分金事業(共同募金委員会事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中学校を対象に地域福祉活動へ結びつく素地づくりを図るための活動費を助成した。</li> <li>・助成校数 16校(小学校13校、中学校3校)</li> <li>・助成額 720,000円</li> </ul>	<p>スポーツの普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルスポーツ体験会 概ね月1回開催</li> <li>・スカットボール大会 年1回</li> </ul> <p>5 地域のつながりづくり促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等が支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等の支え合い活動のきっかけとなるつながりづくりを目的とした催しなどを行う事業経費に対して助成する。(1事業10万円限度)</li> </ul> <p>6 子ども食堂への助成(赤い羽根共同募金配分金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様</li> </ul> <p>7 障がい者施設への助成(赤い羽根共同募金配分金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様</li> </ul> <p>8 福祉・ボランティアに関する講座の開催(赤い羽根共同募金配分金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様</li> </ul> <p>9 地域福祉推進校への助成(赤い羽根共同募金配分金事業(共同募金委員会事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様</li> </ul> <p>10 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成(赤い羽根共同募金配分金事業(共同募金委員会事業))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度同様</li> </ul>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
	<p>8 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等に設置している児童遊具の設置や修繕のための費用を助成した。</li> <li>・ 8自治会 新規5基、修繕4基、撤去9基 助成額 2,302,000 円</li> </ul> <p>9 子ども食堂への助成（歳末たすけあい募金配分金事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を運営する団体が年末年始にかけて行う事業に対し助成を行った。（1団体10万円限度）</li> <li>・ 2団体 139人 助成額 200,000 円</li> </ul> <p>10 障がい者施設への助成（歳末たすけあい募金配分金事業）</p> <p>障がい者施設が年末年始にかけて行う地域との交流事業等に対し助成を行った。（1施設3万円限度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13施設 497人 助成額 828,000 円</li> </ul>	
<p>三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動、登校指導（市内全域）</li> <li>・子ども虐待関係の見守り（市内全域）</li> <li>・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ）</li> <li>・コミュニティスクール連携・協働（各学区）</li> <li>・第1回主任児童委員会（感染症防止のため中止）</li> <li>・第2回主任児童委員会 視察研修会 フードバンクしばた（新発田市）</li> <li>・第3回主任児童委員会（三条市総合福祉センター）</li> </ul> <p>※感染症拡大防止のため、事業報告と会計報告を送付し、承認を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動、登校指導（市内全域）</li> <li>・子ども虐待関係の見守り（市内全域）</li> <li>・市内各児童クラブへの訪問（各地区児童クラブ）</li> <li>・コミュニティスクール連携・協働（各学区）</li> <li>・各機関主催研修会、行事等に参加</li> <li>・第1回主任児童委員会（未定）</li> <li>・第2回主任児童委員会（未定）</li> <li>・第3回主任児童委員会（未定）</li> </ul>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
三條市私立保育園・ 認定こども園連盟	<p>1 虐待の早期発見のため、職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の視診や保育の中で、子どもの変化を的確に把握し発見に努めるとともに、職員間で情報を共有する。</li> <li>・虐待に関する知識向上</li> <li>・子育て支援課をはじめ、各機関と連携を図り、見守りの体制づくり</li> <li>・虐待研修の参加及び園内研修の実施</li> </ul> <p>2 「特別な支援の必要な児童」や「気になるお子さん」への適切な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年中児発達参観の実施</li> <li>・発達支援コーディネーターの配置</li> <li>・個別の支援計画の作成と保護者との共有・信頼関係の構築</li> <li>・子どもの育ちサポートセンターとの連携</li> <li>・幼保小連絡会議、情報交換会参加</li> <li>・発達支援コーディネーター研修への参加</li> </ul> <p>3 毎月の園長会で情報交換し、共有を図る。</p>	<p>1 令和2年度と同様の活動計画</p> <p>2 三條市が推進している運動遊びと眠育事業への積極的取組</p> <p>※新型コロナウイルス感染症禍の中ではあるが、対策を講じながら、できるだけ例年と同様の活動を計画し実施していく</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
<p>三条市 手をつなぐ育成会</p>	<p>全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい者の日中活動を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援</li> <li>2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談</li> <li>3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援</li> <li>4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援</li> <li>5 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加</li> </ol> <p>地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催（令和2年度中止） ※ 令和3年度も中止が決定している。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援</li> <li>2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談</li> <li>3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援</li> <li>4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援</li> <li>5 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加</li> </ol>
<p>三条市医師会</p>	<p>日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう会員に周知した。</p>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市 歯科医師会</p>	<p>当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に努めた。 また、歯科医師が虐待の早期発見に関わる責務を有する者として関係機関と連携をとるよう努力した。</p>	<p>前年度同様に、当会会員に周知と喚起を行い、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。</p>
<p>三条公共職業安定所</p>	<p>・フリーターの就職支援を実施 必要に応じて地域若者サポートステーションと連携しながら就職支援を行った。 具体的には、ハローワークへの出張相談会（月1回：1回あたり2名）、適性検査の実施などを行った。</p>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<p>活動実績は、P17を参照 また、令和2年度から、対象年齢が49歳までとなった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業 15歳から49歳までの無業者対象へ、就労相談とセミナーの実施。本人及び保護者の相談。</li> <li>・職場体験・就労準備事業 ・定着ステップアップ事業</li> <li>・高校等、中退者への切れ目ない支援</li> <li>・アウトリーチによる利用者の掘りおこし</li> </ul> <p>ものづくり学校 月～金曜 10時～18時 第2.4土曜 13時～15時 他夜間相談 佐渡市に佐渡常設サテライト 出張相談 燕、吉田、分水、見附、ハローワーク三条 ※P18とP19を参照</p>
<p>三条市自治会長 協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心なまちづくり活動報告書の作成</li> <li>・防犯保険加入手続</li> </ul>	<p>令和2年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市 青少年育成市民会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい広場(9月12日)</li> <li>・私のメッセージ三条市小学生大会(11月14日)</li> <li>・高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～(10月8日)</li> <li>・さかえウィンターフェスタ(12月)</li> <li>・健全育成キャンペーンに伴うのぼり旗の設置(7、11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成啓発活動(7月)</li> <li>・青少年ふれあい学習</li> <li>・親子ふれあい広場</li> <li>・私のメッセージ三条市小学生大会(11月6日)</li> <li>・「家族・地域(社会)のきずな」に関する標語募集</li> <li>・高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～</li> <li>・青少年健全育成ネットワーク懇談会</li> <li>・さかえウィンターフェスタ(12月)</li> <li>・健全育成キャンペーンに伴うのぼり旗の設置(7、11月)</li> </ul>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画												
三條市市民部 市民窓口課	1 市民相談 合計 640 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋	1 市民なんでも相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 2 消費生活相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 3 消費生活出前授業 4 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回） ※ 会場は、全て市役所市民なんでも相談室（本庁舎 1 階）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>8 件</td> <td>離婚、人権・法律、財産、生計、障がい福祉、 職業・生業など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>19 件</td> <td>離婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、事 故、人権・法律など</td> </tr> </tbody> </table>		年代	件数	主な相談内容	10 代	0 件		20 代	8 件	離婚、人権・法律、財産、生計、障がい福祉、 職業・生業など	30 代	19 件	離婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、事 故、人権・法律など
	年代		件数	主な相談内容										
	10 代		0 件											
	20 代		8 件	離婚、人権・法律、財産、生計、障がい福祉、 職業・生業など										
30 代	19 件	離婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、事 故、人権・法律など												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>件数</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>2 件</td> <td>通信販売</td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>8 件</td> <td>多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、 店舗での購入など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>31 件</td> <td>多重債務、通信販売、店舗での購入、ネガティ ブオプション、電話勧誘販売など</td> </tr> </tbody> </table>	年代	件数	主な相談内容	10 代	2 件	通信販売	20 代	8 件	多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、 店舗での購入など	30 代	31 件	多重債務、通信販売、店舗での購入、ネガティ ブオプション、電話勧誘販売など		
年代	件数	主な相談内容												
10 代	2 件	通信販売												
20 代	8 件	多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、 店舗での購入など												
30 代	31 件	多重債務、通信販売、店舗での購入、ネガティ ブオプション、電話勧誘販売など												
2 消費生活相談 合計 260 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋														
3 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回）、行政相談（月 1 回）														
三條市市民部 地域経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三條人権擁護委員協議会への補助</li> <li>・ 人権に関わる普及啓発</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関わる差別禁止の啓発</li> <li>・ 発達支援講演会の委託事務（実施：子育て支援課）</li> <li>・ 差別等の書き込みが無いかモニタリング調査</li> <li>・ 自治会長協議会防犯保険加入手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三條人権擁護委員協議会への補助</li> <li>・ 人権に関わる普及啓発</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関わる差別禁止の啓発</li> <li>・ 発達支援講演会の委託事務（実施：子育て支援課）</li> <li>・ 差別等の書き込みが無いかモニタリング調査</li> <li>・ 自治会長協議会防犯保険加入手続き</li> </ul>												

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
三條市福祉保健部 福祉課	<p>1 障がい支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定</li> <li>・基幹相談支援センター開設に向けた取組</li> <li>・一般就労の促進</li> </ul> <p>2 若者支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業</li> <li>・三條市就労支援プログラムの提供</li> <li>・生活困窮者就労準備支援事業（登録人数6人）</li> <li>・三條地域若者サポートステーション事業（延べ908件）</li> <li>・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供（登録人数2人）</li> </ul>	<p>1 重層的支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援調整会議の設置</li> </ul> <p>2 障がい支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実（基幹相談支援センターの開設）</li> <li>・一般就労の促進</li> </ul> <p>3 若者支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業</li> <li>・三條市就労支援プログラムの提供</li> <li>・生活困窮者就労準備支援事業</li> <li>・三條地域若者サポートステーション事業</li> <li>・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供</li> </ul>
三條市福祉保健部 健康づくり課	<p>1 関係機関間の連携の推進</p> <p>(1) 自殺予防対策連絡会の開催 自殺を取り巻く実態、自殺対策計画の取組の実施状況及び対策を推進する上での課題を共有 16 機関、23 人参加</p> <p>(2) 自殺対策検討会（1回）、自殺対策庁内検討会（1回）及び相談対応課連絡会（10回）の開催</p> <p>2 自殺予防の普及啓発活動</p> <p>(1) 相談窓口のリーフレットを遊技場、金融機関、公共施設等に設置</p> <p>(2) 新潟県自殺対策推進月間（9月）及び国の自殺対策強化月間（3月）における取組：広報紙等への掲載、図書館における啓発、民生委員・児童委員及び健幸づくり推進員に啓発媒体を配布（3月のみ）等</p> <p>(3) 就業者に向けた自殺予防及びメンタルヘルスの啓発の実施 会報誌、勤労者福祉共済だよりへの記事掲載</p> <p>(4) 学校教職員への職員研修の実施：三條商業高校教職員 33 人</p>	<p>1 関係機関間の連携の推進</p> <p>(1) 自殺予防対策連絡会の開催</p> <p>(2) 自殺対策検討会、庁内検討会及び庁内相談対応関係課連絡会の開催</p> <p>2 自殺予防の普及啓発活動</p> <p>(1) 相談窓口リーフレットを活用した周知啓発</p> <p>(2) 新潟県自殺対策推進月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）等における普及啓発活動</p> <p>(3) 労働者に向けた自殺予防及びメンタルヘルス対策の実施</p> <p>(4) 出張トーク等による啓発の実施</p> <p>(5) 小中学校教職員への職員研修の実施</p> <p>(6) 各分野の支援者に向けて自殺対策計画を周知</p> <p>3 人材養成「こころのゲートキーパー養成研修会」 市民編、初級編（民生委員、セカステ登録者等対象、市職員対象）、専門職編（相談支援従事者対象）</p> <p>4 心と身体の健康に関する相談</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
	<p>(5) 各分野の支援者に自殺対策計画を周知：5か所 99人</p> <p>3 人材養成事業</p> <p>(1) 「こころのゲートキーパー養成研修会」 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキーパー(門番)」の役割を担う人材を養成することを目的に開催</p> <p>ア 市民編(「こころの健康づくり講演会」と兼ねる)対象：市民 「新型コロナウイルス流行期のストレスとこころ」をテーマに精神科医師が講演。79人参加</p> <p>イ 初級編</p> <p>(ア) 民生委員・児童委員及び健康推進員対象。9人参加</p> <p>(イ) 窓口業務及び相談業務を担当する市職員(委託事業所、嘱託員含む)対象。12人参加</p> <p>ウ 専門職編</p> <p>(ア) 基礎講座：自殺危機初期介入スキルワークショップ 市立学校・市内高等学校教諭及び市相談担当職員対象。17人参加</p> <p>(イ) フォローアップ講座：具体の事例を用いた事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(ウ) フォローアップ講座：相談支援の課題に関する研修 「依存症の理解と対応」をテーマに精神科医師が講演。33人参加</p> <p>(2) 高齢者の見守りを行う市民への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嵐南圏域地域ケア会議(対象：民生委員・児童委員)22人</li> <li>・下田圏域地域ケア会議(対象：民生委員・児童委員)25人</li> <li>・介護支援専門員事例検討会(対象：介護支援専門員)56人</li> </ul> <p>4 心と身体に関する健康相談</p>	

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三条市 経済部商工課 ／ 三条市 勤労青少年ホーム</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業            青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、13 種目 15 講座の教養、スポーツ講座、お楽しみサロン（4 サロン）、サークル活動（10 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ソレイユ運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、世代に関係なく仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。</p> <p>2 就労支援事業            ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスをを行い、支援を行った。</p> <p>3 求人求職マッチング事業            市独自の求人情報発信 Web サイト「三条おしごとナビ」に、市内企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声やワークサポート三条の就労支援相談員による就活アドバイスなどを掲載し就労支援を行うほか、LINE@やメール配信サービス「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。            また、大学生等とその保護者を対象に、市内企業を知ってもらい、子どもの就職先として市内の事業所を選択する参考となるよう、市内企業訪問バスツアーを実施した（6 社訪問（午前コースと午後コースで各3社）、6人参加）。</p> <p>4 インターンシップ受入促進事業            首都圏等の学生が本気で取り組めるインターンシップをコーディネートし、受け入れた学生がプログラムを「自分事」として捉えることで、将来的な関係人口の増加及び UIJ ターンを促進することを目指し、地域おこし協力隊制度を活用し、活動した。令和2年度はまちなかの空き家を活用してインターンシップ拠点施設「日吉舎」を整備した。新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏等からのインターンシップの受入れが困難であり、受入れ実績は3月に県内の学生1人にとどまった。</p>	<p>1～4の事業について、令和2年度と同様の取組を行う。</p>

機 関 名	令和2年度 活 動 実 績	令和3年度 活 動 計 画
三條市立 公立保育所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの育ちサポートセンター（総合支援係・発達応援室・子ども発達ルーム）と連携し、継続的支援を実施</li> <li>2 特別な支援や配慮を要する児の早期発見（年中児発達参観の実施）</li> <li>3 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 発達支援コーディネーターを配置し支援の要として活動</li> <li>(2) 個別の支援計画の積極的な作成（保護者と共有を図る）</li> <li>(3) 個別懇談会でのすまいるファイルの活用</li> </ol> </li> <li>4 幼保小交流会・授業参観・情報交換会等実施</li> <li>5 虐待の発見や防止のための研修会への職員参加</li> <li>6 発達コーディネーター研修への参加</li> <li>7 運動遊び事業（自然体験活動）・眠育事業の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 眠育の更なる推進</li> <li>2 その他、令和2年度と同様の活動を計画</li> </ol>
三條市 児童館・児童クラブ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくり</li> <li>2 児童クラブ代表者会議の開催(月1回)</li> <li>3 利用児童や保護者に対する適切な支援や対応のあり方についての研修会を実施</li> <li>4 推進員による各児童クラブの訪問。問題事項等の確認、対応</li> <li>5 保護者との面談等の実施</li> <li>6 学校との連携</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童クラブ訪問</li> <li>2 職員研修の実施</li> <li>3 代表者会議の実施（月1回）</li> <li>4 保護者面談等の実施</li> <li>5 学校との連携</li> </ol>
三條市消防本部	<p>救急出動時、虐待事案及び特定妊産婦を認知した場合は、関係機関に報告するよう、救急隊員及び通信係に周知した。</p> <p>・令和2年度、報告2件あり。</p>	令和2年度と同様の活動を計画

## 令和2年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況(三条)

■月別相談件数（電話・メールを含む）

3月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延件数	118	127	163	201	170	161	173	153	174	112	144	211	1907
本人	116	121	158	198	167	156	172	151	168	110	141	210	1868
保護者	1	4	4	2	2	3	1	0	3	1	2	1	24
その他	1	2	1	1	1	2	0	2	3	1	1	0	15
内 step up・定着相談	34	36	39	42	37	38	65	39	55	34	33	42	494
実人数	50	63	69	79	78	76	85	69	77	66	73	83	868
男性	29	33	40	51	54	51	55	45	47	40	46	49	540
女性	21	30	29	28	24	25	30	24	30	26	27	34	328
内新規（合）	7	9	8	14	12	7	6	8	8	3	11	12	105
内新規（男）	6	5	3	12	7	5	3	4	5	1	5	4	60
内新規（女）	1	4	5	2	5	2	3	4	3	2	6	8	45
就職等者数	3	2	6	11	6	9	4	9	4	6	1	10	71
就職（正規）	0	1	1	6	2	2	2	1	0	1	1	2	19
就職（非正規）	2	0	3	3	2	4	2	2	3	3	0	3	27
再就職	1	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	1	7
職業訓練	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	3
20時間未満就職見込み有	0	0	2	2	1	2	0	3	1	0	0	4	15
その他進路決定者数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4
進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
起業・自営等その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
20時間未満就職見込み無	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3
リファー	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

### 未登録相談

相談延件数	11	12	22	21	18	17	34	19	16	10	15	25	220
就職	1	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	5

### ■市町村別相談件数（延数）

新規人数/割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市 44 / 41.9%	68	62	90	104	59	57	78	73	84	53	68	112	908
燕市 27 / 25.7%	26	34	31	41	53	43	45	38	39	26	36	48	460
加茂市 10 / 9.5%	14	11	16	22	29	16	13	7	14	10	13	15	180
見附市 18 / 17.1%	4	13	17	21	23	40	24	29	26	18	23	29	267
田上町 2 / 1.9%	0	0	0	1	0	1	3	1	1	1	2	4	14
弥彦村 0 / 0.0%	4	5	6	5	4	2	5	1	1	1	0	0	34
新潟市 3 / 2.9%	2	1	3	6	2	2	5	4	8	1	1	2	37
長岡市 1 / 1.0%	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	6
その他 0 / 0.0%	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
不明 0 / 0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総件数 ##	118	127	163	201	170	161	173	153	174	112	144	211	1907

\* 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

### ■セミナー・プログラム参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者計	43	0	148	140	137	151	187	164	142	93	114	189	1508
登録者	33	0	125	119	117	129	152	138	128	87	107	174	1309
未登録者	10	0	23	21	20	22	35	26	14	6	7	15	199
実施回数	13	0	36	33	32	37	48	41	39	25	33	52	389
step upセミナー参加者	1	0	3	4	4	2	11	3	3	2	5	3	41
実施回数	1	0	3	3	2	2	7	3	2	1	2	2	28

### ■職場体験・ジョブトレ参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加延べ人数	2	0	11	15	1	24	15	3	0	4	7	19	101
参加実人数	2	0	1	2	1	3	5	1	0	2	1	5	23
実施回数(延べ)	1	0	11	15	1	24	15	3	0	4	7	18	99

\* 令和3年3月1日～

※3月の営業日数25日

## サポステのプログラムのご案内

就活・就職・継続などに役立つ活動から、心と体を整えるものまであります。それぞれの活動や講座の趣旨と参加目的を担当相談員と話し、計画的に参加しましょう。

### ◇コミュニケーション講座

コミュニケーション講座では、他者のことを考えたり、状況を読み取ったりといった、社会人に必要なコミュニケーション能力を身に付けていくと同時に、自分のコミュニケーションの課題や、人間関係で感じる困り感、ストレスについて、グループワークを通して解決策を考えていきます。

### ◇ボランティア活動

新聞紙でエコバッグ作り、ファイルへパンフレットの挟み込み作業、施設の一室の清掃などを行っています。

### ◇ヨガ療法

周囲の事が気になり、疲れている人へ。周囲の人と比べるのではなく、自分のこころとからだに意識を集中する練習をします。血行が良くなり、1時間後にはこころとからだのスッキリします。

### ◇スポーツ

体力に自信がない方の体力づくり、日頃の運動不足やストレス解消、話すことが苦手でも人と一緒に過ごせる時間。バドミントン、卓球など簡単な運動を行います。

### ◇かきかた講座

集中して文字を書くことに慣れましょう。履歴書記入、封筒のあて名書きや手紙の書き方など、社会人としてふさわしい手書き文字となるよう練習できる講座です。

### ◇若者UPパソコン講座 基礎

初心者向けパソコン講座です。就労をめざす若者を想定して監修された専用のテキストを使用し、基本操作を体系的に習得できるだけでなく、ビジネスシーンで何を意識すると良いか学んでいきます。パソコンを使ったことがない方や、パソコン操作が不安な方、もう一度学びなおしたい方向けです。



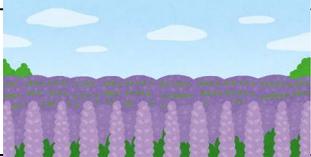
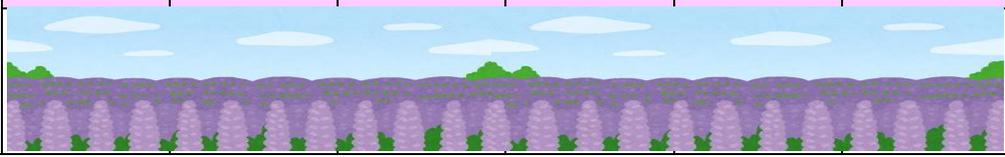
若者UPプロジェクトは日本マイクロソフトから若者自立支援中央センター（厚生労働省委託）に引き継がれた若者支援プロジェクトです。

### ◇学びの時間

社会人として必要な計算など「これが苦手」をなくし、自信をつけるための個別の学習の時間です。わからないところは先生に聞きながらできます。個別で自分のペースで出来ます。

各講座は密になることを防ぐために、定員があります。ご了承ください。

## 三條サポステ 2021年 6月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
		【1日】	【2日】	【3日】	【4日】	【5日】
		コミュニケーション講座 10:00～11:30 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●学びの時間(217) 10:00～11:30 13:00～14:30 ●O-NET活用講座 (306) 15:00～16:30	●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	サポステ休み
【6日】	【7日】	【8日】	【9日】	【10日】	【11日】	【12日】
サポステ休み	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●スポーツ(旧第一中) 13:00～15:00	コミュニケーション講座 10:00～11:30 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●学びの時間(217) 10:00～11:30 13:00～14:30	●お仕事ガイダンス (301) 10:00～12:00 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●フリータイム(仮) 10:00～12:00
【13日】	【14日】	【15日】	【16日】	【17日】	【18日】	【19日】
サポステ休み	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●スポーツ(体育館) 13:00～15:00	コミュニケーション講座 10:00～11:30 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00 夜間相談	●学びの時間(217) 10:00～11:30 13:00～14:30 ●ヨーガ療法(フレイ) 13:30～14:30	●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00 ●WORKFIT 1 Day (207) 13:00～16:00	サポステ休み
【20日】	【21日】	【22日】	【23日】	【24日】	【25日】	【26日】
サポステ休み	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●スポーツ(体育館) 13:00～15:00	コミュニケーション講座 10:00～11:30 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●学びの時間(217) 10:00～11:30 13:00～14:30	●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●フリータイム(仮) 10:00～12:00
【27日】	【28日】	【29日】	【30日】			
サポステ休み	●かきかた講座(217) 10:00～11:30 ●スポーツ(体育館) 13:00～15:00	●はじめの一步B (301) 10:00～12:00 ●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●学びの時間(217) 10:00～11:30 13:00～14:30	●若者UPパソコン講座 (306) 13:00～16:00	サポステ休み
						

### 🌸 今月のおすすめ！

- 📍 お仕事ガイダンス: お仕事探しに役立つ為の、幅広い職業を知ってもらう講座です。301号室で行います。
- 📍 若者UPパソコン講座: 初心者向けパソコン講座です。基本操作を体系的に習得できるだけでなく、ビジネスシーンで何を意識すると良いか学んでいきます。 ※時間が変更になりました。13:00～16:00です。

### 🌸 お知らせ

- 📍 参加については、担当相談員と確認し申し込みをして下さい。欠席連絡は開始時間の10分前までをお願いします。

### 🌸 サポステのコロナウイルス対策について

- 📍 スタッフはマスク着用、体温計測、手指のアルコール消毒をし、相談やプログラムに使用する部屋の消毒と換気、及び加温を行います。**次の相談準備のため、相談時間は50分とさせていただきます。**プログラムは定員を設けています。内容により時間を短縮して行うことがあります。
- 📍 ものづくり学校へご来館及びサポステご利用時は、**マスク着用、手指消毒のご協力をお願いいたします。ご入室前に体温計測をさせていただきます。37.5度以上ある方のご入室をお断りさせていただくことがあります。**ご了承ください。県外へのご旅行先や出張先によって、ものづくり学校への入館制限がかかる場合があります。入り口でお確かめください。
- 📍 今後、三条市の指示により、ものづくり学校利用休止があった場合、相談やプログラムのご予約のある方にスタッフから連絡させていただきます。また、ご不明点、ご質問がございましたら、サポステへ直接ご連絡ください。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

〒955-0844 三條市桜木町12-38 三條ものづくり学校216号室

**三條地域若者サポートステーション**

電話：0256-32-3374 FAX:0256-46-0114

メール：saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ：http://www.saposute-sanjo.com/